

広報

ほりゅう

2021

1

No.665

新年のご挨拶 … 2～3P

令和元年度北竜町決算報告 … 4～11P

土地改良区から新年のお知らせ … 22～31P

丑年生まれの小学生～私たちの将来の夢 … 36P



今月の表紙

北竜町・北竜町交通安全協会・深川警察署の協力のもと、真竜小学校「総合的な学習の時間」の授業の一環として、3～6年生児童が高齢者の交通事故防止・犯罪被害防止を願い、一枚一枚想いを込めたメッセージを書き込んだ年賀状を作成しました。約130枚用意された年賀状は元旦に町内の一人暮らしのお年寄りの方に届けられます。

新年のご挨拶



北竜町長 佐野 豊

町民の皆様明けましておめでとございます。

皆様方には令和3年の新春をご家族共々お健やかに迎えることとお慶び申し上げます。

昨年は、多くの町民の皆様から温かいご支援を賜り、3期目の町政運営の重責を担うこととなりました。寄せられた信頼と期待に応えるべく一層の努力をしてまいりる所存であります。

年明けは1年の「豊作・交通安全・無災害・家内安全」を祈願し元旦マラソンでスタートしたところでありますが、新型コロナウイルスは驚異的なスピードで世界中に感染拡大し、いまだに予断を許さな

い状況が続いております。

町といたしましても、プレミアム付商品券、地域振興券の発行事業、更には大きな影響を受けている商工事業者、農業者等に対して、中小企業・小規模事業者支援事業、そば生産緊急支援対策を実施いたしました。また、こどもの学習支援・環境整備といったして、小中学校に通う児童生徒1人1台の学習用端末（パソコンやタブレット端末）や高速大容量の通信ネットワークの整備体制を推進いたしました。今後においても、感染症予防・拡大防止対策を図りながら、コロナ後の次の時代を見据えた体制づくりにつとめて参ります。

全国から多くのご支援を頂

いております。「ふるさと応援寄付金」はひまわりライスや北竜メロンなどの返礼品が好評を維持しており、2年連続して5億円を超える見込みとなっております。今後におきましても、魅力あるまちづくりや特産品により、多くの方に北竜町を知ってもらい、応援していただけるよう取り組んで参ります。

さて、今年の干支の牛は、古くから酪農や農業で人間を助けてくれた大切な動物です。丑年は「我慢（耐える）」、「これから発展する前触れ（芽が出る）」というような年になるといわれています。行政に課せられた課題は山積しておりますが、町民の皆様とともに今まで培ってきた強み・経験を発揮し、町民おひとりお一人がこころ豊かに暮らすことができる町づくりに引き続き邁進して参ります。

結びになりますが、新しい年が皆様にとりまして明るくご多幸な年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

1月の町長室開放デー休止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、1月の町長室開放デーは休止とさせていただきます。

年始の業務・営業時間のお知らせ

■役場・土地改良区

1月5日(火)まで閉庁(役場は日直者がいます)

■診療所

1月5日(火)まで休診

■歯科診療所

1月1日(金)休診

1月2日(土)は休日診療当番医

1月3日(日)休診・1月4日(月)午後休診

■サンフラワーパーク (1月1日)

【温泉】 午前9時30分～午後7時

【売店】 午前8時00分～午後7時

【レストラン】 午前11時～午後6時

※1月2日より通常営業いたします。

■ココワ (スーパーマーケット)

1月1日・2日 休業

3日～5日 午前9時30分～午後5時

6日 午前9時30分～午後6時30分

■ごみ処理場

・北空知衛生センター 1月3日(日)まで休業

・し尿収集業務 1月11日(月)まで休業

新年のご挨拶



北竜町議会議長 佐々木 康宏

■新しい価値観を持って

新年明けましておめでとうございます。昨年から新型コロナウイルスの感染禍のなか、素直には「おめでとうございませう」と言えない状況が世界中で続いています。不幸にも犠牲になられた方々へのお悔やみ、お見舞いを申し上げます。又その対処に臨まれている方々に心からお礼を申し上げます。

北竜町もひまわりの里の花は咲かすことは出来ませんでした。しかし、ひまわりオイルの為のひまわりは作付け出来ました。地方創生の花は咲かせ続けています。これからも地域が輝くための事業は強く国に求めています。町民

の皆さんのご意見もお寄せいただきたいと思います。

あるお祝いのお返しに家族皆で来て、笑顔いっぱい挨拶を頂いたこと。あるお店で三十年前の鍋焼きうどんをいただき味が変わらずに体と心が温まったこと。ココワのコミュニティスペースで中学生の仲良し達が勉強などに利用してくれていること。どんな状況でもこの町は元気に息づいています。

多くの行事や冠婚葬祭が中止・延期となりました。お祝いごと、楽しいイベントで触れ合うことが無くなりました。お別れもとても切ない、いつとものものとなりました。

色々な悔いは有りますが皆さんと共に新たなスタートをきれることを願っています。

蜜から疎の時代が来しました。日本人の心のふるさと、多様な生態系の保全、先進的な少数社会（多自然型低密度居住地域）の到来と国は言っています。安全な食糧生産のまち太陽を味方につけたまち。北竜町の歩んできたこの道をブレずに進めていきます。

■議員の皆さんから

◆藤井雅仁副議長・まちづくり調査特別委員長：ひまわりの里整備計画等まちづくりに関して充分な町民意見の反映に努めます。

◆小坂一行監査委員：予算監査、行政監査を的確に行ない効率ある町行政を求めます。

◆北島勝美常任委員長：一年毎の行政、教育行政の執行を調査し、より良き町行政に活かしていきます。

◆小松正美議会議長（兼広報担当委員長）：議会運営を管理し、又、議会の広報活動に努めます。

◆尾崎圭子常任委員会副委員長：広く町民の皆さんのご意見を聴き町政に反映する努力をいたします。

◆中村尚一議会運営委員会副委員長：議会の権能を知り、よきまちづくりに努力いたします。

◆松永毅議員会長：議員及び事務局職員の活動を統括します。議会傍聴等もよりしくお願いします。

■議会事務局から

◆高橋淳議会事務局長：今年もよろしく願いいたします。議会に関してのお問合せをお寄せ下さい。

◆田畑晶子議会書記：議会一年目です。よろしく願います。

◆山田伸裕議会庶務（空知町村議会議長会専任）：議長会専任職として今年もよりしくお願いいたします。

本年もよろしくご指導をお願いいたします。



今年もよろしくお願いいたします

- | | | |
|-------------|-----------------|-------------------|
| ■北竜町 | ■北竜町公平委員会 | ■北竜町立診療所 |
| ■北竜町議会 | ■北竜町固定資産評価審査委員会 | ■北竜町立歯科診療所 |
| ■北竜町監査委員 | ■北竜町国民健康保険運営協議会 | ■特別養護老人ホーム北竜町永楽園 |
| ■北竜町教育委員会 | ■北竜町民生児童委員協議会 | ■株式会社北竜振興公社 |
| ■北竜町農業委員会 | ■深川地区消防組合北竜支署 | ■社会福祉法人北竜町社会福祉協議会 |
| ■北竜町選挙管理委員会 | ■北竜消防団 | |

北竜町の決算状況をお知らせします

みなさんが納める税金や、国、道からの補助金は、私たちの生活をよりよくするためにさまざまな形で使われています。
令和元年度にどのくらいの収入(歳入)があり、そしてどのように使われたのか(歳出)を皆さんの生活に最も関わりの深い一般会計を中心に公表します。

一般会計

税金などを使って町の基本的な運営や行政サービスを行う会計です。

その他

1億7,413万円(4.1%)
地方譲与税、各種交付金、諸収入など

使用料・手数料

7,232万円(1.7%)
公営住宅・公共施設などの使用料、
ごみ処理や住民票交付などの手数料

繰越金

1億1,275万円(2.7%)
前年度から繰り越されたお金

町税

1億7,239万円(4.1%)
皆さんが納めた町民税・固定資産税などの税金

道支出金

2億5,395万円(6.0%)
町が行う福祉・産業・公共事業などの特定事業
に対して、道から交付される負担金・補助金など

繰入金

2億5,663万円(6.1%)
財政調整基金やふるさと応援基金など
各種基金からの繰入金

国庫支出金

2億6,947万円(6.4%)
町が行う福祉・産業・公共事業などの特定事業
に対して、国から交付される負担金・補助金など

地方交付税

14億5,562万円(34.6%)
市町村の財政格差をなくし、
どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、
国から財源の不足する市町村に配分されるお金

歳入
42億1,560万円

町債

8億5,233万円(20.2%)
道路や公共施設整備など
金額の大きな事業を行うときに
借り入れる町の借金

寄付金

5億9,601万円(14.1%)
一般寄付金やふるさと応援寄付金など

教育費

1億4,512万円(3.5%)
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、
図書館、スポーツの振興などに使われたお金

商工費

2億2,828万円(5.5%)
商工振興やひまわりの里、サンフラワーパーク
北竜温泉など観光振興のために使われたお金

衛生費

2億5,427万円(6.1%)
保健・健康づくりや、ごみ処理などに使われたお金

土木費

2億7,313万円(6.6%)
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、
除排雪などに使われたお金

公債費

3億6,658万円(8.9%)
事業を行うために借りたお金の返済に充てたお金

職員給

4億1,322万円(10.0%)
職員の給料などの人件費に使われたお金

その他

1億3,664万円(3.3%)
議会費、労働費、消防費、災害復旧費

総務費

9億5,524万円(23.0%)
行財政の運営、町税の賦課・徴収、
防災対策、財産管理、選挙、
まちづくりの推進、地域公共交通対策、
戸籍管理などに使われたお金

民生費

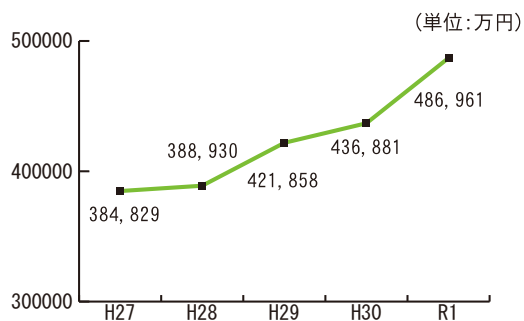
9億3,922万円(22.6%)
高齢者や障がい者支援などの福祉、
保育所運営、子育て支援などに
使われたお金

農林水産業費

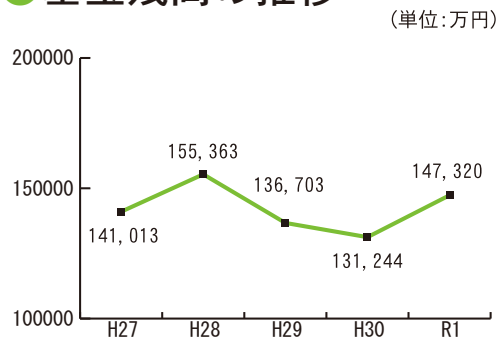
4億3,656万円(10.5%)
農業や林業の振興、
有害鳥獣対策などに使われたお金

歳出
41億4,826万円
目的別

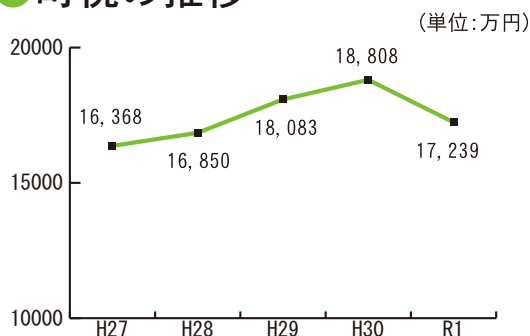
●地方債残高の推移



●基金残高の推移



●町税の推移



●町税の内訳

(単位:万円)

町民税	7,407
固定資産税	7,335
軽自動車税	651
町たばこ税	1,185
入湯税	661
計	1億7,239

●町税の負担状況

町民一人当たりでみると



負担するお金
96千円

使われるお金
2,325千円

一世帯当たりでみると



負担するお金
210千円

使われるお金
5,058千円

この負担状況の数値は、令和2年4月1日現在の人口1,784人と世帯数820戸により算出されています。

その他

2,970万円(0.7%)

投資及び出資金・貸付金、災害復旧事業費

維持補修費

5,693万円(1.4%)

除雪費や道路・公共施設などの修繕に使われたお金

扶助費

1億2,829万円(3.1%)

法律に基づく医療・児童・老人・障がい者などに係る給付費、各種子育て支援事業などに使われたお金

繰出金

2億7,389万円(6.6%)

国民健康保険など各種保険事業や町立診療所、永楽園、下水道事業の運営などのため、各種特別会計に繰り出したお金

公債費

3億6,658万円(8.8%)

事業を行うために借りたお金の返済に充てたお金

積立金

4億1,740万円(10.1%)

各種基金に積み立てたお金

人件費

4億3,094万円(10.4%)

職員給与、議会議員・各種委員報酬などに使われたお金

歳出
41億4,826万円
性質別

普通建設事業費

11億7,770万円(28.4%)

道路や公営住宅などの公共施設整備などに使われたお金

補助費等

6億4,990万円(15.7%)

各種団体や事業への負担金・補助金、ふるさと納税の推進などに使われたお金

物件費

6億1,693万円(14.8%)

消耗品、光熱水費、臨時職員賃金、各種業務委託料などに使われたお金

歳出を性質別にみると



北竜町の家計簿

一般会計の決算額を町民の皆さん一世帯当たりの家計簿にしてみました

ここでは、令和元年度決算の一般会計の歳入決算総額 4 2 億 1, 5 6 0 万円と歳出決算総額 4 1 億 4, 8 2 6 万円を、3月末現在の世帯で町民1世帯当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えてみました。

収入合計は約 5 1 4 万円で、主なものは給料とパート収入が約 3 1 万円、親からの仕送り約 2 5 2 万円とローン借入金約 1 0 4 万円、定期預金解約約 3 1 万円、その他雑収入約 7 8 万円となっています。支出合計は約 5 0 6 万円で、日常生活費に約 5 3 万円、光熱水費などに約 7 5 万円、会費・保険料などに約 7 9 万円、住宅ローンなどの返済に約 4 5 万円、家の増改築費に約 1 4 4 万円かかっており、また、将来への備えのため、定期預金へ 5 1 万円積み立てしています。

家計の現状は、収入において、給料や定期預金解約などが減り、親からの仕送りやローン借入金、その他雑収入が増えており、収入の大半を親からの仕送りやローン借入金に頼っている状況となっています。

一方、支出においては、謝礼・親戚への援助やローン返済、日常生活費などが減り、家の増改築費や光熱水費、子どもへの仕送りなどが増えています。また、給料が減る一方で、住宅ローンを返済しながら、新たなローン借入や親からの仕送りなどにより、古くなった家の大規模な増改築や親戚への援助、子どもへの仕送り、医療費・教育費の支払いなどを行っており、苦しい状況ではありましたが、収入の一部を将来のローン返済や家の建て替えなどに備え定期預金に積み立てしています。

今後は、親からの仕送りがさらに減る一方で、医療費・教育費、子どもへの仕送り、ローン返済、家の増改築費が増加し、当面は苦しい状況が続くことが見込まれるので、日常生活費や光熱水費などの節約を徹底するとともに、家の増改築では実施箇所に優先順位をつけ、計画的・効率的に進めていく必要があります。また、将来への備えのため、定期預金への積み立てを計画的に行っていくことも必要です。

収入

		前年度比
給料	210, 234円 (4. 1%)	15, 015円減
パート収入	103, 901円 (2. 0%)	6, 950円増
親からの仕送り	2, 520, 123円 (49. 0%)	149, 591円増
ローン借入金	1, 039, 421円 (20. 2%)	384, 604円増
定期預金解約	312, 968円 (6. 1%)	48, 210円減
財布に残っていたお金	137, 505円 (2. 7%)	77, 116円増
預金利息など	7, 189円 (0. 2%)	4, 499円増
返済してもらった貸付金	32, 439円 (0. 6%)	583円増
その他雑収入	777, 191円 (15. 1%)	253, 552円増
収入合計	5, 140, 971円	813, 669円増

支出

		前年度比
食費など日常生活費	525, 534円 (10. 4%)	20, 254円減
光熱水費・衣服購入費・家の設備点検費・その他雑費	752, 359円 (14. 9%)	134, 650円増
医療費・教育費	156, 445円 (3. 1%)	9, 827円減
家・車の修理費	69, 427円 (1. 4%)	17, 388円減
会費・保険料・謝礼・親戚への援助など	792, 556円 (15. 7%)	36, 392円減
子どもへの仕送り	334, 017円 (6. 6%)	46, 500円増
ローン返済	447, 051円 (8. 8%)	50, 591円減
家の増改築費	1, 436, 221円 (28. 4%)	606, 117円増
親戚・友人の貸付	32, 439円 (0. 6%)	583円増
株などへの投資・出資	3, 782円 (0. 1%)	34円減
定期預金への積立	509, 020円 (10. 0%)	213, 221円増
支出合計	5, 058, 851円	866, 584円増

町の一般会計の経費ってどれに当てはまるの？

給料 … 町民税、固定資産税などの町税。

パート収入 … 保育園の保育料、住宅使用料、各種証明手数料など。

親からの仕送り … 地方交付税や国・道の補助金など。

ローン借入金 … 社会資本整備のため国などから借りた借金。

定期預金解約 … 収入不足を補うため、また特定の事業に使うために積み立てていた基金からの繰入金。

財布に残っていたお金 … 前年度からの繰越金。

預金利息など … 基金利息や土地売り払い収入などの財産収入。

返済してもらった貸付金 … 貸付金元利収入。

その他雑収入 … 寄付金、諸収入など。食費など日常生活費 … 職員給などの人件費。

光熱水費/衣服購入費/家の設備点検費/その他雑費 … 需用費/委託料/備品購入費などの物件費。

医療費/教育費 … 法律に基づく医療/児童/老人/障がい者等に係る給付費などの扶助費。

家/車の修理費 … 施設/車両の修繕などの維持補修費。

会費/保険料/謝礼/親戚への援助など … 広域で実施する消防/ゴミ処理施設/学校給食組合への負担金/ふるさと納税謝礼や各種団体などへの助成金/補助金などの補助費等。

子どもへの仕送り … 診療所事業、

各種保険事業、特別養護老人ホーム事業、下水道事業など特別会計への繰出金。

ローン返済 … 社会資本整備の財源として過去に借りた借金の元利償還金。(公債費)

家の増改築費 … 道路、公営住宅、碧水地域支え合いセンター、北竜温泉などの施設整備費。(普通建設事業費)

親戚/友人への貸付 … 奨学貸付金などの貸付金。

株などへの投資/出資 … 株式などの投資や簡易水道事業への出資金など。

定期預金への積み立て … 将来に向けた蓄え、特定の事業に使うための積立金。(基金積立金)

令和元年度 一般会計の主な事業

商工業の振興

(単位：千円)

●商工会の育成

- ・商工会育成事業 12,269

●商工会企業への支援

- ・商工業活性化推進事業 3,204
- ・中小企業事業資金保障融資事業 27,437

●町内消費活動の促進

- ・商業活性化施設管理運営支援事業 7,590

●新産業開発等の促進

- ・地域力創造事業 29,794

農業の振興

(単位：千円)

●農業生産基盤の充実

- ・中山間地域等直接支払推進事業 116,249
- ・多面的機能支払事業 97,644
- ・特産品栽培ハウス支援事業 4,045

●担い手及び新規就農者の育成・確保

- ・農業体験実習生受入事業 85
- ・新規就農者誘致促進事業 3,978

●ブランド化の促進と販売ルートの拡大

- ・特産品PR推進事業 1,295

●有害鳥獣対策の強化

- ・有害鳥獣駆除対策事業 45,776

林業の振興

(単位：千円)

●計画的な森林整備の促進

- ・水源林整備促進事業 3,733
- ・未来につなぐ森づくり推進事業 4,216
- ・森林環境基金管理運用事業 1,538

観光の振興

(単位：千円)

●観光振興体制の充実

- ・ひまわり観光協会支援事業 4,700

●観光・交流資源の充実

- ・ひまわりの里基本計画策定事業 9,587
- ・観光センター整備事業(浄化槽整備更新) 48,800

●観光PR活動の強化

- ・観光PR推進事業 825

健康づくりの充実

(単位：千円)

●生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底

- ・風疹ワクチン任意予防接種費助成事業 378
- ・成人等インフルエンザ任意予防接種費助成事業 696
- ・がん検診推進事業 3,373
- ・人間ドック料金助成事業 1,783

障がい者支援の充実

(単位：千円)

●自立支援給付と地域生活支援事業の推進

- ・ 障害者自立支援給付事業 68,468
- ・ 障害者地域生活支援事業 3,990
- ・ 障害者等施設通所交通費助成事業 383

社会保障の充実

(単位：千円)

●生活困窮者の支援

- ・ プレミアム付商品券発行時業 2,297
- ・ ひとり親家庭支援手当支給事業 72

移住・定住の促進

(単位：千円)

●公営住宅等の整備

- ・ 板谷団地住宅維持管理事業(B棟屋上防水改修他) 10,433
- ・ 桜岡団地公営住宅建設事業 117,762

●民間賃貸住宅の整備

- ・ 民間賃貸住宅建設促進事業 12,000

●移住・定住促進のための支援施策の検討・推進

- ・ 定住促進対策事業 16,026

公園・緑地の整備

(単位：千円)

●公園・緑地の維持管理体制の充実

- ・ しらかば並木公園整備事業 69,189

道路・公共交通の整備

(単位：千円)

●町道及び橋梁の整備・維持管理の推進

- ・ 道路維持管理事業 24,745
- ・ 橋梁維持管理事業 27,335

●除排雪等の充実

- ・ 道路除雪事業 18,913
- ・ 除雪車両購入事業 40,883

●広域バス路線の維持

- ・ 生活交通確保対策事業 9,858

●地域公共交通対策

- ・ 地域公共交通対策事業 3,338

地域医療の充実

(単位：千円)

●地域医療体制の充実

- ・ 地域医療体制支援事業 2,379

地域福祉の充実

(単位：千円)

●福祉サービス・担い手の充実

- ・ 社会福祉協議会運営支援事業 8,118
- ・ 介護従事者確保推進事業 190

出産・子育て支援の充実

(単位：千円)

●母子保健の充実

- ・ 児童発達支援事業 3,065
- ・ 小児予防接種事業 3,069

●保育サービスの充実

- ・ 和保育所運営事業 23,770
- ・ 保育所施設整備事業 642,819

●子育て支援サービスの充実

- ・ 子ども子育て支援事業計画策定事業 880
- ・ 地域子育て支援センター管理運営事業 9,474

●子育て世帯への経済的な支援

- ・ 高等学校等通学等助成事業 2,856
- ・ 出産祝金支給事業 1,400
- ・ 不妊治療費助成事業 449
- ・ 妊婦健康診査費助成事業 1,187
- ・ 乳幼児等医療費一部負担金助成事業 4,271
- ・ 小・中学校給食費助成事業 3,932
- ・ 小・中学校修学旅行費助成事業 420

高齢者支援の充実

(単位：千円)

●介護予防の推進

- ・ 介護予防支援事業 9,019

●高齢者支援サービスの充実

- ・ 簡易水道福祉料金支援事業 1,198
- ・ 福祉灯油等購入助成事業 1,374
- ・ 高齢者世帯等除雪費助成事業 1,512

●高齢者の生きがい・社会参加の促進

- ・ 生活支援・生きがい対策事業 13,990
- ・ 北竜温泉優待事業 1,872

青少年の健全育成

(単位：千円)

●青少年の体験・交流活動等の促進

・ 課外活動支援事業（公設学習塾開設事業）	790
・ 夢の教室開催事業	320

地域コミュニティへの支援

(単位：千円)

●地域の活性化に向けた支援の充実

・ 地域おこし協力隊事業	3,534
・ 集落対策事業	10,247

●コミュニティ施設の維持管理

・ 碧水高齢者コミュニティセンター整備事業	16,470
-----------------------	--------

広報・広聴の推進

(単位：千円)

●広報活動の充実

・ 北竜町オリジナルカレンダー作成事業	387
・ 北竜町PR動画制作事業	458

住民参画の推進

(単位：千円)

●将来を担う人材・団体の育成

・ 地域づくり人材育成事業	861
---------------	-----

行政経営の推進

(単位：千円)

●行政の情報化の推進

・ 社会保障・税番号制度事業	6,848
----------------	-------

●効率的な・効果的な行政運営の推進

・ 行政評価制度推進事業	1,900
--------------	-------

●公共施設の計画的な維持管理と適正配置

・ 公共建築物個別施設計画策定事業	3,366
・ 公共施設除雪事業	10,121



環境衛生の充実

(単位：千円)

●ごみ処理・リサイクル体制の充実

・ ごみ収集運搬事業	11,808
・ 北空知衛生センター組合負担金事業	23,641

防災体制の充実

(単位：千円)

●総合的な防災体制の充実

・ 災害対策用物資備蓄事業	1,840
・ 防災行政無線整備事業	6,061

消防・救急の充実

(単位：千円)

●常備消防・救急救助体制の強化及び充実

・ 深川地区消防組合負担金事業	99,842
-----------------	--------

防犯・交通安全の推進

(単位：千円)

●犯罪の起こり難い環境づくり

・ 防犯カメラ設置事業	367
-------------	-----

●運転に不安を感じている高齢者への支援

・ 高齢者運転免許証自主返納サポート事業	426
----------------------	-----

学校教育の充実

(単位：千円)

●学校教育の充実

・ 外国語教育推進事業	4,970
・ 小学校学習支援員配置事業	1,050
・ 小学校特別教育支援員配置事業	885
・ 小学校臨時教職員補充事業	5,056

●学校施設・設備の整備充実

・ 中学校教材整備事業（タブレットパソコン他）	1,076
-------------------------	-------

●開かれた、信頼される学校づくり

・ 小学校開校120周年記念事業	300
------------------	-----

●総合的な子どもの安全対策の推進

・ スクールバス運行事業	8,693
--------------	-------

生涯学習の充実

(単位：千円)

●社会教育施設の整備充実・有効活用

・ 農村環境改善センター維持管理事業（音響機器更新他）	11,681
・ 生きがいセンター維持管理事業（エアコン設置他）	6,014

■ 特別会計

特定の事業のために一般会計とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する会計です。

国 民健康保険特別会計



自営業をはじめとした被保険者への医療費の給付など

歳入 3億 154万円
歳出 2億9,675万円

町 立診療所事業特別会計



町立診療所の管理運営など

歳入 1億1,135万円
歳出 1億1,086万円

後 期高齢者医療特別会計



75歳以上の被保険者への医療費の給付など

歳入 3,567万円
歳出 3,561万円

介 護保険特別会計



被保険者への介護サービスの給付など

歳入 2億8,510万円
歳出 2億7,528万円

特 別養護老人ホーム事業特別会計



永楽園の管理運営など

歳入 4億2,553万円
歳出 4億2,499万円

農 業集落排水・個別排水処理事業特別会計



下水道の整備や施設管理など

歳入 1億1,073万円
歳出 1億 980万円

簡 易水道事業会計



水道を供給するための水道施設の管理運営など

歳入 1億5,548万円
歳出 1億7,857万円

令和元年度 特別会計の主な事業

- ・在宅医療介護連携推進事業 1,400
- ・認知症総合支援事業 1,580

特別養護老人ホーム事業特別会計 (単位：千円)

高齢者支援の充実

- 高齢者支援サービスの充実
- ・特別養護老人ホーム運営事業 371,644
- ・特別養護老人ホーム維持管理事業 42,117

農業集落排水事業 及び 個別排水処理事業特別会計 (単位：千円)

水道・下水道の整備

- 農業集落排水施設の適正管理と加入促進
- ・浄化センター維持管理事業 31,869
- ・管路等維持管理事業 1,718
- 浄化槽の適正管理と設置促進
- ・浄化槽維持管理事業 13,757
- ・浄化槽整備事業 3,765

簡易水道事業会計 (単位：千円)

水道・下水道の整備

- 簡易水道事業による給水体制の整備
- ・水道消火栓更新事業 885
- ・簡易水道施設整備(生活基盤近代化)事業 98,452

国民健康保険特別会計 (単位：千円)

社会保障の充実

● 国民健康保険事業の推進

- ・医療保険給付事業 185,092
- ・保健事業(特定健診・健康ナビ事業費他) 2,663

町立診療所事業特別会計 (単位：千円)

地域医療の充実

● 地域医療体制の充実

- ・町立診療所運営事業 45,192
- ・町立診療所維持管理事業 6,808
- ・町立診療所医療用機器整備事業(超音波画像診断装置他) 3,676
- ・町立診療所医薬材料購入事業 28,566
- ・町立歯科診療所運営事業 17,344
- ・町立歯科診療所医療用機器整備事業(レントゲン装置) 5,141

介護保険特別会計 (単位：千円)

高齢者支援の充実

● 介護保険事業の推進

- ・介護保険給付事業 241,403
- ・介護予防・生活支援サービス事業 3,029
- ・一般介護予防事業 2,663
- (まると元気アッププログラム・地域リハビリテーション活動支援事業)

職員の給与等の状況

■初任給・職員の平均給与額・平均年齢状況

(一般行政職 R2年4月1日現在)

区分	決定初任給		区分	平均給料月額	平均年齢
	北竜町	国家公務員			
大学卒	182,200円	182,200円	北竜町	283,604円	34.57歳
高校卒	150,600円	150,600円	国家公務員	327,564円	43.2歳

■特別職・議会議員の報酬等

(R2年12月1日現在)

区 分		月 額		期末手当支給割合	
町 長	給料	7 8 9, 0 0 0円		6 月 期	2. 2 5
副 町 長		6 4 2, 0 0 0円		1 2 月 期	2. 2
教 育 長		5 7 6, 0 0 0円		計	4. 4 5 月分
議 長	報酬	2 6 8, 0 0 0円		1 2 月 期	4. 4 5 月分
副 議 長		2 1 2, 0 0 0円			
常任委員長・議会運営委員長		1 9 4, 0 0 0円			
議 員		1 7 7, 0 0 0円			

■ラスパイレス指数

国家公務員を100とした場合の本町の給与水準です。

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
99.6	98.1	99.2	99.7	99.0

■人件費(普通会計決算)

職員や特別職(町長・副町長・議員・各種委員等)に支給される給料・報酬・共済費です。

年度	住民基本台帳人口 (R2.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	30年度の 人件費率
令和元年度	1,784人	4,223,592千円	50,595千円	469,849千円	11.1%	13.8%

■職員給与費(普通会計決算)人件費の中の職員給与費と諸手当です。

人件費の中の職員給与費と諸手当です。

年度	職員数 (A)	給 与 費				一人当り 給与費 (B)/(A)
		給 与	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和元年度	50人	217,285千円	35,015千円	94,537千円	346,837千円	6,936千円

佐光 勉 氏

北海道社会貢献賞受賞

この度、元北竜町議会議員 佐光勉氏が北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞され、11月24日、役場にて佐野町長から表彰状の伝達が行われました。

佐光氏は、昭和38年に北竜町に奉職され、平成16年に退職されるまで企画課長、教育委員会次長、住民課長等の役職を歴任されたのち、平成20年からは3期11年にわたり北竜町議会議員を務められました。今回の受賞はこれら多年にわたる地方自治の振興発展への貢献が認められたものです。



南 祐美子 氏

道国保表彰受賞

令和2年3月まで町保健師として勤務された南祐美子氏が、国民健康保険の事業推進に貢献を果たされたとして、この度、北海道国民健康保険団体連合会表彰を受賞されました。

12月1日には南氏が役場に来庁され、佐野町長から表彰状と記念品の伝達が行われました。



第3回北海道

グリーンカップ大会準優勝

9月19・20日、小学3年生以下の16チーム参加のもと開催された、「第3回東川グリーンカップ北北海道大会」にて、真竜小学校3年生の田村颯大君と佐藤琉葵君が「一己バトルス」と合同で参加、見事優勝を果たし全道大会に進出しました。2人は全試合に出場し、田村君は最優秀投手賞も受賞。11月に開催された全道大会では、接戦の末、準優勝の成績を収めました。

また11月開催の「第6回深川ライオンズクラブ杯野球大会」では、北竜の児童9名が所属する「北空知J.B.C.」が優勝するなど、更なる活躍が期待されます。



議会だより

臨時会

令和2年第2回臨時会は11月30日に招集され、提出された案件を審議し、閉会いたしました。

承認

◎専決処分の承認を求めることについて

○令和2年度北竜町一般会計補正予算(第8号)について
・既定予算に1,272千円を追加し、予算総額を3,885,636千円とする補正予算

○令和2年度簡易水道事業会計補正予算(第3号)について

・収益的収入で990千円を追加し、総額を70,411千円とする。収益的支出で990千円を追加し、78,416千円とする。

原案可決

○町長、副町長、教育長の給与に関する条例等の一部改正

について

○職員の給与に関する条例の一部改正について

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について

○北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

活動報告

【11月】

30日：議会運営委員会、第2回北竜町議会臨時会、総務産業常任委員会、全員協議会

【12月】

1日：第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会
2日：北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会、北海道町村議会議長会理事会
4日：議会運営委員会
8日：北海道町村議会議長会

緊急中央要望実行運動

11日：第3回北竜町議会定例会

21日：北空知衛生施設組合議会、北空知広域水道企業団議会、北空知衛生センター組合議会、北空知圏学校給食組合議会、深川地区消防組合議会、北空知圏振興協議会

22日：総務産業常任委員会、全員協議会

25日：例月出納検査(監査委員)

活動予定

【1月】

1日：各神社元旦祭
6日：御用始め
8日：出初め式
9日：成人式

下旬：総務産業常任委員会、例月出納検査(監査委員)

議員コラム



新型コロナウイルス感染症終息がサッパリ見えてこない。当初、こんなに長引くとは思っても寄らず、長引く自粛などに疲れを感じる方は多いと思う。

政府などは、感染第三波に関しGoToとの関連など、エビデンスがどうのこうのと議論ばかり。感染対策と経済対策の二面性から、アクセルとブレーキを踏んでいるのか、緩めているのか、ちぐはぐだ。

これまでの感染対策の多くは、国民の権利とプライバシーを維持しつつ、国民の自主性に期待した対策が多い。海外で比較的功を奏している感染対策からみると緩さを感じる。

国民に論理的説明の元、俯瞰的かつ強制力のある対策が必要な時期に来ているのではないだろうか。皆さんは、どう思われるだろうか。

(小坂 一行)

お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受付けています。
相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付けています。

【相談事例】

国道275号線和市街歩道の冬期除雪作業において、歩道部分の舗装が春から一部剥がれ、窪んだままになっている。小学生やお年寄りも多く利用されている所なので事故の起こらないうちに早く直してほしい。

↓道路管理者である札幌建設部深川出張所に早期改善をお願いしたところ直ちに対応いただき歩道の補修が成された。

今月の定例相談日

1月19日(火)

午後1時30分～3時30分

場所

老人福祉センター

行政相談委員

長谷川 秀幸

TEL 34・2611



令和2年度 自衛官候補生募集案内

●自衛官候補生 応募資格

日本国籍を有し、令和3年4月1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 試験日より異なりますので、お問い合わせください。

試験期日

1月17日(日)・18日(月)

または、

2月14日(日)・15日(月)

のいずれか1日

試験会場

受付時にお知らせします。

※高等工科学校生徒(一般)も併せて募集しています。

※新型コロナウイルスの影響で延期となる場合があります。

問い合わせ先

■自衛隊旭川地方協力本部
南地区隊

TEL 0166・55・0100

■役場総務課庶務係

TEL 34・2111

■募集相談員

高橋敬子・松本浩章

冬の大地震 寒さへの備え

冬に大きな地震が発生した場合には、強い揺れによる被害に加え、電気やガスが止まり、暖房器具が使えなくなることに伴う二次災害も考えられます。

救助活動や物資輸送が遅れることもありますので、ポータブルの暖房器具を用意しておきましょう。また、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなどを避難時にすぐ持ち出せるようにしておくことで安心です。

eLTAXに関する お問い合わせ先について

■eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細について(eLTAXホームページ)

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

■eLTAXに関する「よくあるご質問」について

<https://eltax.custhelp.com/>

北竜町の事件・事故の発生状況 (11月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	倉庫荒らし	忍び込み	車上狙い	暴行	合計
2020年	0	1	0	0	1	2
2019年	1	0	1	3	2	7

交通事故の発生件数

人身事故	物損事故
2020年 2	2020年 32
2019年 1	2019年 59

町民が町外で
第1当事者となった
人身事故件数

2020年	1
2019年	4

警察だより

冬道における 交通事故の防止

●余裕を持った運転を

冬道は天候状況や積雪で渋滞が発生するなど到着に時間がかかりますので、時間に余裕を持って出発しましょう。

●スピードダウンと慎重な運転

冬道ではスリップによる正面衝突事故が多発します。スピードを落とし路面状況に合

わせて慎重に運転しましょう。

●急の付く運転操作は危険

急発進・急加速・急ハンドル・急ブレーキはスリップにつながり大変危険です。

●交差点に注意

雪山で見通しが悪い交差点では危険を予測して徐行と安全確認を徹底しましょう。

●悪天候に注意

悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立往生等危険を伴いますので、不要な外出は控えましょう。やむを得ず外出する際は、事前に道路情報を確認し、防寒具やスコップ等を準備しましょう。

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

和東町 福田 満信 氏 76歳
(11月30日)

ご厚志

ありがとうございます

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

碧水 大路 博 様
札幌市 福田 真範 様

寄付

永楽園へ

碧水 大路 博 様

まちの動き

12月1日現在 (前月比)

世帯数 812世帯(±0)
人口 1,758人(+1)
男 851人(±0)
女 907人(+1)
(外国人含)

ちびっこひろば

- 日時 1月6日(水) 10:00~11:30
場所 やわら保育園内支援センター室
内容 お正月「お楽しみ会」
- 日時 1月22日(金) 10:00~11:30
場所 やわら保育園内支援センター室
内容 ミニミニサーキッド
- 日時 1月27日(水) 10:00~11:30
場所 やわら保育園内支援センター室
内容 絵画制作

ピカピカキッズ

(対象:1歳児~)

- 日時 1月15日(金) 10:00~11:30
場所 やわら保育園ホール
内容 鑑賞体験講座「太鼓」

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時~12時
1/1 (金)	深川市立病院 TEL 22-1101	近藤歯科医院 TEL 35-2538
1/2 (土)	深川市立病院 TEL 22-1101	北竜町立歯科診療所 TEL 34-2656
1/3 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	ぬまくら歯科 TEL 22-5615
1/10 (日)	深川市立病院 (担当医・児島医院 院長 児島俊一) TEL 22-1101	若葉台病院 TEL 0125-75-2266
1/11 (月)	深川第一病院 TEL 23-3511	神山歯科医院 TEL 0125-32-2575
1/17 (日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田尚也) TEL 22-1101	定岡歯科医院 TEL 32-4118
1/24 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	さとう歯科医院 TEL 0125-53-3710
1/31 (日)	北海道中央病院 TEL 22-2135	いち花歯科クリニック TEL 0124-22-2207

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

コロナ禍の向こうどこまで神の留守
曳航の影をはるかに浮寝鳥
神主の二礼二拍や根雪来る
開拓の秘話呼び起こす雪もみじ
残業の雪夜に馴染むラーメン屋
もみの木もサンタクロース待つ準備

山本玲子
阿部れい子
吉尾広子
山岸正俊
山下好晴
中島雅子

春夏秋冬



保健師の健康小話 ～予防は治療に勝る～

【第3回】

冬場に多発!!
ヒートショックを防ごう

(担当: 田中 望美)

新年あけましておめでとうございます。いよいよ寒さも厳しくなってきましたね。冬は感染症や血管疾患、路面凍結による転倒などの健康被害が起こりやすい季節ですが、今回はその中でも冬場に起こりやすい「ヒートショック」の予防についてお話したいと思います。

■ヒートショックって何？

「ヒートショック」とは、急激な温度差による血圧の変動により、失神、心筋梗塞、脳梗塞などの疾患を引き起こすことです。年間19,000人の方がヒートショックにより死亡しているとみられており、この数は交通事故死の約4倍。また、うち9割以上が65歳以上の高齢者に起きており、高齢者、また高血圧などの生活習慣病のある方は特に注意が必要です。

ヒートショックは、寒いトイレやゴミ出し等の外出など、寒暖差の激しい場面ならどこでも起こり得ますが、今回は特に被害の多い、入浴時のヒートショック予防についてのおさらいです。

「NO」が多い家庭は要注意！ ヒートショック予防チェック

① 脱衣所や浴室を十分暖めて入浴している → (YES・No)

浴槽にお湯は張ったけど、脱衣所や浴室が冷え冷え、ということはありませんか？ 特に高齢者の方や高血圧などがあり心配な方は、脱衣所を暖房などで温め、浴室内もシャワーなどで床を暖めておきましょう。



② いきなり熱い風呂に飛び込まない → (YES・No)

心臓に負担がかからないよう、ぬるめのお湯で体を慣らしてから、熱い湯が好きな方はだし湯で徐々に湯温をあげましょう。湯に入る前のかけ湯も効果があります。

③ 入浴前または後にしっかり水分摂取をしている → (YES・No)

水分不足は血液をドロドロにし、脳梗塞や心筋梗塞が起こりやすくなります。入浴前後は水分補給をし、食後、特に飲酒後すぐの入浴は控えましょう。

他にも、入浴前に血圧を測り、不安定な時は入浴を控える、また入浴時はなるべく家族のいるときに一声かけてから、などの対策も有効ですね。

お風呂は、リラックス効果だけではなく、その温熱・水圧作用により全身の血行が促進され、自律神経や内臓の動きがよくなり、免疫力アップにもつながります。安全に暖かいお風呂につかって、冬の疲れをとりましょう。

1月の 保健行事

- | | | |
|----------|--------------------|--------------|
| ● ヘルシー教室 | 18日(月) 10:00～11:30 | すこやかセンター |
| ● 乳幼児健診 | 20日(水) 12:00～ | すこやかセンター |
| ● 健康相談 | 29日(金) 10:00～11:00 | すこやかセンター |
| | 13:30～14:30 | 碧水地域支え合いセンター |

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

マイナンバーカードの 時間外窓口の開設のお知らせ



下記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設しますので、ぜひ、ご利用ください。
必要書類については、手続きにより異なりますので、事前にお電話でお問い合わせください。
※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の異動、印鑑登録、証明発行業務等はいりませんのでご注意ください。

【日程】 1月20日（水） ～ 19時

【場所】 すこやかセンター住民課窓口

●マイナンバーカードの交付申請書が発送されます

令和2年12月末より順次、地方公共団体システム機構よりマイナンバーカードをお持ちでない方に、マイナンバーカードの申請に必要な交付申請書が発送されます。

申請方法は同封されているパンフレットに記載されている方法のほか、役場窓口でも申請が可能ですので、ぜひこの機会にマイナンバーカードの作成をご検討ください。

なお、最近マイナンバーカードの申請・取得をされた方にも行き違いで発送される場合がありますが、改めて申請をする必要はありませんのでご注意ください。

■問い合わせ先：TEL 34-2111（役場住民課戸籍年金係）

町でスクールバスに使用していた自動車を 『一般競争入札』により売却します

1. 入札物件



車名	三菱 中型バス
初度登録年月	平成15年8月
車検満了	令和3年8月17日
型式	KK-MK25HJ 46人乗り（補助席、運転席含）
走行距離	59万km
最低売却価格（税抜）	150,000円
売却条件	現状渡し

2. 入札参加資格

入札参加資格申込書を提出する企業、個人

3. 閲覧期間

閲覧期間：令和3年1月13日（水）～15日（金）
場 所：北竜町教育委員会

4. 事前説明会

日 時：令和3年1月18日（月）
午前9:30～午前9:50
場 所：JAきたそらち北竜支所選果場

5. 入札参加申し込み

受付日：令和3年1月18日（月）～20日（水）
受付時間：午前10:00～午後3:00
申込場所：北竜町教育委員会

6. 入札及び開札

日 時：令和3年1月21日（木）午前10:00
場 所：北竜町公民館

■問い合わせ先（担当課）：北竜町教育委員会 TEL 0164-34-2553



福祉灯油代等助成・除雪費助成について

町では今年度においても、在宅福祉の向上を図ることを目的に、次の世帯に暖房用灯油代及び暖房用電気代、除雪費用の助成を行います。申請方法は、対象世帯へ12月中に申請書を送付していますので、必要事項を記入の上、領収書等と一緒に役場住民課福祉係まで提出してください（※新型コロナウイルス感染防止のため、原則として担当民生委員さんの訪問による申請等については行いませんのでご了承願います）。申請書受理後、所得要件を確認し後日助成の有無等をお知らせいたします。

福祉灯油代助成

●助成対象世帯

次の要件1～3をすべて満たしている世帯です（暖房用に灯油を使用しない住宅に居住している者を除く）。

1. 居住要件～12月1日現在、北竜町に現に居住している世帯（入院者、施設入所者等を除く）
（令和2年12月1日～令和3年3月31日の間、各月ごとにその月の半分以上の日に自宅に滞在することが見込まれる方）
2. 所得要件～本年度の町民税が非課税の世帯または、町民税の均等割額のみが課税されている世帯
3. 世帯要件～次のいずれかに該当する世帯
 - ①世帯主が70歳以上で同居の親族も70歳以上の方で構成されている世帯
 - ②70歳以上の独居世帯
 - ③身障手帳1級及び2級の交付を受けた方で、その方の収入で生計を営んでいる世帯
 - ④義務教育期間終了前のお子さんを養育し、児童扶養手当を受給している母子世帯及び父子世帯
（扶養義務者等と同居している場合は、扶養義務者などが町民税非課税世帯または町民税均等割のみの場合に限り対象）

●助 成 額 ●灯油代：10,000円 ●電気代：6,000円 ●ガス代：6,000円
※申請できるのは、灯油代、電気代、ガス代のうち
主力暖房として利用しているもの1つになります。

●申 請 期 間 令和2年12月17日（木）～ 令和3年2月26日（金）まで

除雪費助成

●助成対象世帯

次の要件1～3をすべて満たしている世帯です。

1. 居住要件～12月1日現在、北竜町に現に居住している世帯（入院者、施設入所者等を除く）
2. 所得要件～本年度の町民税が非課税の世帯または、町民税の均等割額のみが課税されている世帯
3. 世帯要件～次のいずれかに該当する世帯
 - ①世帯主が65歳以上で同居の親族も65歳以上の方で構成されている世帯
 - ②65歳以上の独居世帯
 - ③世帯全員が病弱で除雪が困難な世帯
 - ④その他町長が特に認める世帯

●助 成 額 （1）玄関前の除雪（2）屋根・窓の除雪
上記で業者等へ支払った額の2分の1（ただし（1）（2）ともに20,000円が限度）

●申 請 期 間 令和元年12月17日（木）～ 令和3年2月26日（金）までに、領収書等を添付の上、申請書を提出下さい。

【問い合わせ先】 役場住民課福祉係 TEL 34-2111

国民年金

20歳になったら国民年金

20歳になり、大人の仲間入りをすると、多くの権利と同時に義務も生じてきます。そのひとつとして国民年金があり、国内に住所を有する20歳から60歳までの厚生年金や共済年金に加入していない全ての方が加入することになっています。

年金なんて先の事と思うかもしれませんが、老後の備えとしてだけでなく、病気や事故で障がいが残った時など、働くことができなくなった時の生活を支えてくれます。そのためには、国民年金に加入し、保険料をきちんと納めていなければなりません。学生などの収入が少ない方は、保険料の猶予や免除などの制度もありますので、お気軽にご相談ください。



■問い合わせ先

砂川年金事務所
役場住民課戸籍年金係

TEL 0125-52-2144
TEL 34-2111



屋根から落ちる 雪や氷の事故防止について



毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡する事故が起こっています。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意をお願いします。

- 屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な雪止めなどを付けるようにしてください。
- 雪止めが付いていても、強さが足りなかったり、針金などの錆や老朽化による破損が原因で落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 屋根の雪や氷、つららなどは気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意して、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- ビルの壁、窓枠、突出看板等から落ちる雪や氷は少量でも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。また、雪などを除去する際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。
- 雪や氷が落ちるおそれのある軒下などを通行している歩行者には、十分注意を促すようにしてください。軒下では子供たちを絶対遊ばせないように注意してください。
- 屋根から雪が落ちた時は、直ちに人が巻き込まれていないか確かめると共に、速やかに落ちた雪を処理してください。
- 歩行者や車の通行の支障となりますので、屋根から落ちた雪や敷地内の雪は絶対に道路に出さないでください。

問い合わせ先：役場建設課建築住宅係 TEL 34-2111



やわら保育園の 入園申込みについて

令和3年度におけるやわら保育園の4月入園申込みにつきましては、在園児も含めまして、令和3年1月29日（金）までに申込をされるよう、入園見込者へ連絡させて頂いております。

入園希望があり、申込書の提出がお済みでない方におかれましては、忘れずに提出下さいますようお願い致します。

また、未満児クラス（3歳児以下）のお子様の保育園への入園につきましては、下記の点にご留意の上、申込をされますようお願い致します。

入園条件

1. 4歳児クラス以上は入園条件はありません。
 2. 未満児クラス（3歳児以下）は両親共働き等で家庭において保育できない場合に入園いただけます。また、今までは農繁期などで一定期間保育を利用されていたお子様も仕事をしている間は入園が可能です（農閑期など仕事をしていない間は退園となります。当初の申し込みよりも早い時期に仕事終了した場合、その時点で退園となります）。
- ※共働きでなくなった場合は、退園していただくこととなります（出産なども含む）。

特例（働く保護者の方のみ）

1. 延長保育

定時にお迎え出来ない場合に限り時間を延長して保育を行います。

○延長時間：「月～金」午後4時～午後6時

○保育料：300円～3,000円（利用時間によって変わります）



2. 拡大延長保育

延長保育に加え、更に朝30分、夜30分間拡大して保育を行います。

○延長時間：「月～金」午前7時30分～午前8時、午後4時～午後6時30分

○保育料：一律5,000円（月額）

3. 休日保育

土、日、祝日、お盆、年末年始に保育を行います。

※ただし、お盆（8月14～15日）、年末年始（12月30日～1月5日）、園内美装清掃（9月19～20日）は完全休園とします。

○保育時間：午前8時～午後4時

○保育料：一律1,000円（日額）

■入園の申込及び問い合わせについては、
役場住民課福祉係（TEL 34-2111）までお願いします。

北竜土地改良区

新年のご挨拶



北竜土地改良区理事長

川島 直美

新年あけましておめでとうございませう。組合員の皆様にはご家族御揃いにてご健勝で新年を迎えられたことを心よりお喜び申し上げます。日頃より土地改良区の運営、維持管理、並びに事業推進に深いご理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。更に組合員の皆様には昨年の通水期間、ご理解と御協力により事故なく無事通水を終える事が出来ました事に、心から感謝申し上げます。

昨年は年明け以降、新型コロナウイルスの見えない魔の手が忍び寄り、日本中そして世界中は大混乱となりました。道内では2月の第一波に続き4月には

第二波が襲い感染者、死者ともに増え続け非常事態となりました。マスクを買うために早朝からドラッグストアに並ぶ長蛇の列や、都市部では食料品や生活必需品を買い求める人だかりの信じられない光景とともに、私たちの生活もこれまでと一変してしまふ事態となりました。11月に入ると感染者、重症者も急増し北海道では連日200人越え全国では2000人越えの過去最高の感染者が出ております。ワクチンの開発も急ピッチで進みアメリカでは12月早々接種が出来るとの報道もあります。日本ではまだ先になるという事で一日も早く接種出来ることを見守るばかりです。この新型コロナウイルスは日本経済に大きな影響を与えました。我々農業関係者においても青果、花卉などの取引価格に大きな影響が出ておりますし、外食産業の消費が低迷しておりますことから、米をはじめとする農畜産物においても今後の動向が大変気掛かりな状況となっております。

さて昨年は記録的な積雪量の少ない状況でした。そのため田植え過ぎまでは順調な春作業でありましたが、その後6月の低温により生育はやや遅れに転じました。その後これといった雨も降らず畑作物においては厳しい状況になりましたし、ダムの貯水も著しく減少しました。そのため長期にわたる交代水を行いました。一部水系の方にはご迷惑をお掛けしましたが、組合員皆様のご理解とご協力により事故なく通水を終える事ができました事に改めて感謝申し上げます。こうして天候の中、米については過去最高の収量、品質となったと思っております。畑作物におきましては場所によって収量、品質の差が大きくなっております。組合員皆様の営農努力に心からの経緯を表したいと思っております。

植え過ぎまでは順調な春作業でありましたが、その後6月の低温により生育はやや遅れに転じました。その後これといった雨も降らず畑作物においては厳しい状況になりましたし、ダムの貯水も著しく減少しました。そのため長期にわたる交代水を行いました。一部水系の方にはご迷惑をお掛けしましたが、組合員皆様のご理解とご協力により事故なく通水を終える事ができました事に改めて感謝申し上げます。こうして天候の中、米については過去最高の収量、品質となったと思っております。畑作物におきましては場所によって収量、品質の差が大きくなっております。組合員皆様の営農努力に心からの経緯を表したいと思っております。

昨年の道営土地改良事業では、経営体育成北竜南2、北竜南1地区の継続で雨の少ない中、夏期施工を含め事業も順調に施工できたのではないかと考えております。国がスマート農業を推進している中、農作業の大幅な効率化、省力化、コスト削減には農地の大区画化、排水対策を含めた土地改良基盤整備が必要であります。そのためには予算の確保が重要であります。

本年は新型コロナウイルスの影響で予算の確保は不透明な状況にありますが、今行っております北竜南2、北竜南1地区の事業継続に遅れが生じないよう引き続き関係機関と連携を図りながら強力に要請活動を行って参りたいと思っております。昨今の農業を取り巻く環境は依然厳しいところではありますが、新型コロナウイルスの影響でさらに厳しいものになってきております。一刻も早い終息になることを願うところであります。当区と致しまして今年も事業継続、新規事業の推進と施設の効率的な維持管理、経費の削減を目指し、町行政を始め関係団体のご指導、御協力をいただき役職員一致協力して努力いたす所存でございます。組合員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い致します。

本年も組合員の皆様にとりまして、最良の年になりますように、更に豊穡の出来秋となりますことを祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。

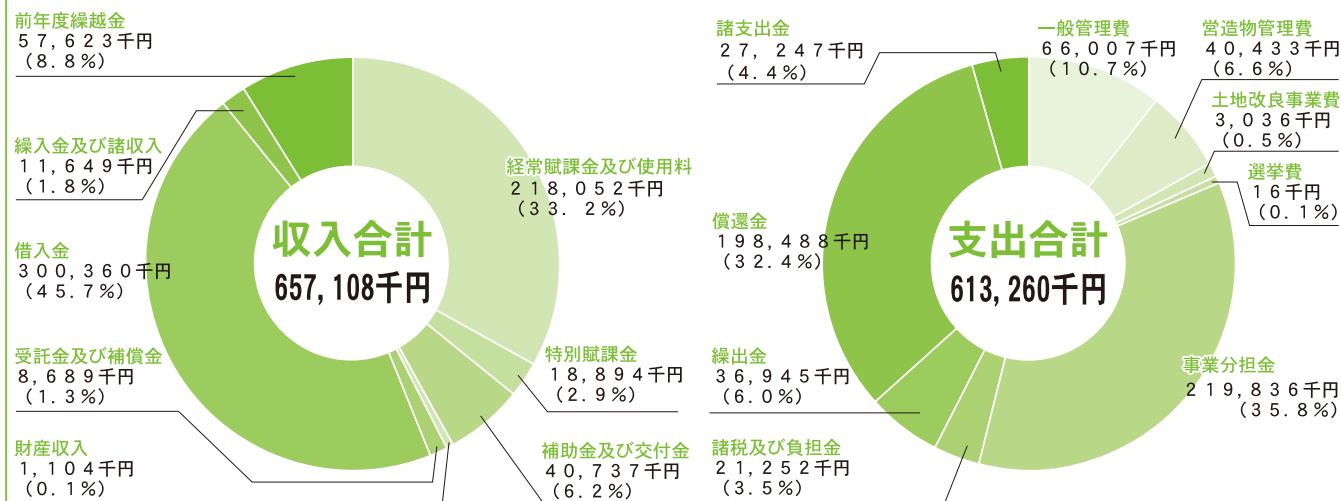
令和2年度臨時総会で補正予算などを可決

本年度の臨時総会が去る11月24日北竜町合同庁舎において開催され、議長に西山孝則氏、議事録記名人に竹林義晃氏、五十嵐雅弘氏をそれぞれ選任して別掲のとおり全議案が可決されました。

議案番号	件名	内容	結果																																																												
	令和元年度事業報告及び収入支出決算書並びに財務諸表の承認について	令和元年度事業報告、収入支出決算書、財務諸表の承認を求めるもの。 収入決算額 657,108千円 支出決算額 613,260千円 差引残額 43,848千円	原案承認																																																												
第1号	北竜土地改良区 定款の一部変更について	定款の一部変更をするもの。	原案可決																																																												
第2号	北竜土地改良区 規約の一部変更について	規約の一部変更をするもの。	同																																																												
第3号	北竜土地改良区 管理規程の一部変更について	管理規程の一部変更をするもの。	同																																																												
第4号	北竜土地改良区 会計細則の一部変更について	会計細則の一部変更をするもの。	同																																																												
第5号	北竜土地改良区 地区除外等処理規程の一部変更について	地区除外等処理規程の一部変更をするもの。	同																																																												
第6号	土地改良財産処分並びに交換について	1. 土地改良施設財産を普通財産に用途廃止し処分する。	同																																																												
		<table><tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積 (㎡)</th><th>単位 (㎡あたり円)</th><th>譲渡先</th><th>摘要</th></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字和52番地15の内</td><td>用悪水路</td><td>14</td><td>57</td><td>高橋康詞</td><td>北竜南1地区有償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字和154番地26の内</td><td>用悪水路</td><td>66</td><td>57</td><td>高橋康詞</td><td>北竜南1地区有償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字和250番地4の内</td><td>用悪水路</td><td>23</td><td>57</td><td>高橋康詞</td><td>北竜南1地区有償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字和67番地4</td><td>用悪水路</td><td>89</td><td>57</td><td>石井 隆</td><td>北竜南1地区有償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字和67番地5</td><td>用悪水路</td><td>87</td><td>57</td><td>石井 隆</td><td>北竜南1地区有償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字和164番地3</td><td>用悪水路</td><td>100</td><td>57</td><td>橋本邦子</td><td>北竜南1地区有償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字三谷419番地1の内</td><td>用悪水路</td><td>148</td><td>57</td><td>ファーム善蔵</td><td>北竜南1地区有償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字三谷419番地1の内</td><td>用悪水路</td><td>91</td><td>57</td><td>ファーム善蔵</td><td>北竜南1地区有償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字碧水287番地の内</td><td>用悪水路</td><td>400</td><td>57</td><td>木村和雄</td><td>有償</td></tr></table>		所在	地目	面積 (㎡)	単位 (㎡あたり円)	譲渡先	摘要	雨竜郡北竜町字和52番地15の内	用悪水路	14	57	高橋康詞	北竜南1地区有償	雨竜郡北竜町字和154番地26の内	用悪水路	66	57	高橋康詞	北竜南1地区有償	雨竜郡北竜町字和250番地4の内	用悪水路	23	57	高橋康詞	北竜南1地区有償	雨竜郡北竜町字和67番地4	用悪水路	89	57	石井 隆	北竜南1地区有償	雨竜郡北竜町字和67番地5	用悪水路	87	57	石井 隆	北竜南1地区有償	雨竜郡北竜町字和164番地3	用悪水路	100	57	橋本邦子	北竜南1地区有償	雨竜郡北竜町字三谷419番地1の内	用悪水路	148	57	ファーム善蔵	北竜南1地区有償	雨竜郡北竜町字三谷419番地1の内	用悪水路	91	57	ファーム善蔵	北竜南1地区有償	雨竜郡北竜町字碧水287番地の内	用悪水路	400	57	木村和雄	有償
		所在		地目	面積 (㎡)	単位 (㎡あたり円)	譲渡先	摘要																																																							
		雨竜郡北竜町字和52番地15の内		用悪水路	14	57	高橋康詞	北竜南1地区有償																																																							
		雨竜郡北竜町字和154番地26の内		用悪水路	66	57	高橋康詞	北竜南1地区有償																																																							
		雨竜郡北竜町字和250番地4の内		用悪水路	23	57	高橋康詞	北竜南1地区有償																																																							
		雨竜郡北竜町字和67番地4		用悪水路	89	57	石井 隆	北竜南1地区有償																																																							
		雨竜郡北竜町字和67番地5		用悪水路	87	57	石井 隆	北竜南1地区有償																																																							
		雨竜郡北竜町字和164番地3		用悪水路	100	57	橋本邦子	北竜南1地区有償																																																							
		雨竜郡北竜町字三谷419番地1の内		用悪水路	148	57	ファーム善蔵	北竜南1地区有償																																																							
雨竜郡北竜町字三谷419番地1の内	用悪水路	91	57	ファーム善蔵	北竜南1地区有償																																																										
雨竜郡北竜町字碧水287番地の内	用悪水路	400	57	木村和雄	有償																																																										
2. 道営土地改良事業北竜南2地区に於いて、次の土地改良用地を普通財産に用途廃止し交換する。																																																															
① ◇譲受																																																															
<table><tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積 (㎡)</th><th>譲受先</th><th>摘要</th></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字竜西13番地2の内</td><td>田</td><td>42.38</td><td>近藤孝行</td><td>無償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字竜西13番地8の内</td><td>田</td><td>18.62</td><td>近藤孝行</td><td>無償</td></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字竜西13番地13の内</td><td>田</td><td>73.63</td><td>近藤孝行</td><td>無償</td></tr></table>	所在	地目	面積 (㎡)	譲受先	摘要	雨竜郡北竜町字竜西13番地2の内	田	42.38	近藤孝行	無償	雨竜郡北竜町字竜西13番地8の内	田	18.62	近藤孝行	無償	雨竜郡北竜町字竜西13番地13の内	田	73.63	近藤孝行	無償																																											
所在	地目	面積 (㎡)	譲受先	摘要																																																											
雨竜郡北竜町字竜西13番地2の内	田	42.38	近藤孝行	無償																																																											
雨竜郡北竜町字竜西13番地8の内	田	18.62	近藤孝行	無償																																																											
雨竜郡北竜町字竜西13番地13の内	田	73.63	近藤孝行	無償																																																											
◆譲渡																																																															
<table><tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積 (㎡)</th><th>譲渡先</th><th>摘要</th></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字竜西99番地1の内</td><td>用悪水路</td><td>231</td><td>近藤孝行</td><td>無償</td></tr></table>	所在	地目	面積 (㎡)	譲渡先	摘要	雨竜郡北竜町字竜西99番地1の内	用悪水路	231	近藤孝行	無償																																																					
所在	地目	面積 (㎡)	譲渡先	摘要																																																											
雨竜郡北竜町字竜西99番地1の内	用悪水路	231	近藤孝行	無償																																																											
② ◇譲受																																																															
<table><tr><th>所在</th><th>地目</th><th>面積 (㎡)</th><th>譲受先</th><th>摘要</th></tr><tr><td>雨竜郡北竜町字竜西8番地3の内</td><td>田</td><td>34.51</td><td>近藤孝行</td><td>無償</td></tr></table>	所在	地目	面積 (㎡)	譲受先	摘要	雨竜郡北竜町字竜西8番地3の内	田	34.51	近藤孝行	無償																																																					
所在	地目	面積 (㎡)	譲受先	摘要																																																											
雨竜郡北竜町字竜西8番地3の内	田	34.51	近藤孝行	無償																																																											

第 6 号	土地改良財産処分並びに交換について	雨竜郡北竜町字竜西 8番地15の内	田	8. 39	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 9番地1の内	宅地	12. 31	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 9番地1の内	宅地	36. 39	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 9番地2の内	畑	95. 95	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 9番地5の内	田	9. 49	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 9番地6の内	田	85. 42	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 9番地12の内	畑	60. 50	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 9番地13の内	田	54. 73	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 9番地22の内	畑	21. 94	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 9番地25の内	用悪水路	70. 99	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 9番地27の内	用悪水路	5. 67	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 284番地1の内	雑種地	130. 76	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 284番地2の内	雑種地	50. 47	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 284番地8の内	田	3. 20	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 307番地1の内	原野	24. 23	近藤孝行	無償	
		雨竜郡北竜町字竜西 307番地7の内	田	5. 62	近藤孝行	無償	
		◆譲渡					
		所在	地目	面積 (㎡)	譲渡先	摘要	
		雨竜郡北竜町字竜西 184番地	用悪水路	710. 6	近藤孝行	無償	
		③					
		◇譲受					
		所在	地目	面積 (㎡)	譲受先	摘要	
		雨竜郡北竜町字 恵岱別7番地5の内	田	423. 24	佐藤健一	無償	
		◆譲渡					
		所在	地目	面積 (㎡)	譲渡先	摘要	
		雨竜郡北竜町字 恵岱別145番地の内	用悪水路	410. 97	佐藤健一	無償	
		雨竜郡北竜町字 恵岱別209番地6の内	用悪水路	12. 28	佐藤健一	無償	
④							
◇譲受							
所在	地目	面積 (㎡)	譲受先	摘要			
雨竜郡北竜町字 恵岱別27番地4の内	田	32. 72	(有)田からもの	無償			
雨竜郡北竜町字 恵岱別27番地5の内	田	81. 77	(有)田からもの	無償			
◆譲渡							
所在	地目	面積 (㎡)	譲渡先	摘要			
雨竜郡北竜町字 恵岱別128番地1の内	用悪水路	114. 49	(有)田からもの	無償			
第 7 号	令和 2 年度会計 収入支出第 1 回補正予算について	既定予算額より 5, 6 4 0 千円を減額し、第 1 回補正予算額を 5 7 2, 7 1 3 千円とするもの。				同	

令和元年度会計 収入支出決算 内訳



貸借対照表

令和2年3月31日現在

科 目	当年度(円)	前年度(円)	増減	科 目	当年度(円)	前年度(円)	増減
I. 資産の部				II. 負債の部			
1. 流動資産				1. 流動負債			
現金及び預金	38,432,323	52,582,763	△ 14,150,440	未払金	139,837	902,648	△ 762,811
未収金等	0	0	0	預り金	597,367	497,934	99,433
短期未収金	6,153,400	6,441,242	△ 287,842	流動負債合計	737,204	1,400,582	△ 663,378
流動資産合計	44,585,723	59,024,005	△ 14,438,282	2. 固定負債			
2. 固定資産				公庫資金等長期借入金	1,085,204,360	909,288,805	175,915,555
(1) 有形固定資産				その他長期借入金	553,088,712	623,366,845	△ 70,278,133
建物及び附属設備	1,609,580	1,609,580	0	役員退任功労引当金	2,604,000	2,480,000	124,000
所有土地改良施設	1,970,577,130	1,885,654,837	84,922,293	職員退職給与引当金	51,429,755	48,181,047	3,248,708
土地改良施設用地等	2,181,749	2,940,255	△ 758,506	地区除外等決済金引当金	3,946,174	3,941,827	4,347
事務所備品	914,278	918,142	△ 3,864	道営負担金償還準備積立金	0	69,500,000	△ 69,500,000
車両運搬具	1,525,135	2,539,381	△ 1,014,246	中心経営体農地集積促進事業積立金	0	651,000	△ 651,000
工具、器具等	904,967	34	904,933	リース債務	1,200,000	0	1,200,000
有形固定資産合計	1,977,712,839	1,893,662,229	84,050,610	固定負債合計	1,697,473,001	1,657,409,524	40,063,477
(2) 無形固定資産				負債合計	1,698,210,205	1,658,810,106	39,400,099
ソフトウェア	1,276,050	140,401	1,135,649				
無形固定資産合計	1,276,050	140,401	1,135,649	III. 正味財産の部			
(3) その他固定資産				1. 指定正味財産			
基本財産				指定正味財産合計	0	0	0
備荒積立金	89,025,458	88,725,458	300,000				
基本財合計	89,025,458	88,725,458	300,000	2. 一般正味財産			
特定資産				(うち基本財産への充当額)	(89,025,458)	(88,725,458)	(300,000)
役員退任功労金積立金	2,595,189	2,480,189	115,000	(うち特定財産への充当額)	(94,201,000)	(69,652,000)	(24,549,000)
職員退職手当積立金	46,501,903	45,089,553	1,412,350	正味財産合計	564,503,921	507,987,174	56,516,747
地区除外等決済金積立金	3,946,174	3,941,827	4,347				
道営負担金償還準備積立金	93,500,000	69,500,000	24,000,000				
中心経営体農地集積促進事業積立金	701,000	651,000	50,000				
特定資産合計	147,244,266	121,662,569	25,581,697				
その他資産							
出資金	1,744,000	1,744,000	0				
職員福利厚生資金貸付金	1,125,790	1,838,618	△ 712,828				
その他資産合計	2,869,790	3,582,618	△ 712,828				
その他固定資産合計	239,139,514	213,970,645	25,168,869				
固定資産合計	2,218,128,403	2,107,773,275	110,355,128				
3. 繰延資産							
繰延資産合計	0	0	0				
資 産 合 計	2,262,714,126	2,166,797,280	95,916,846	負債及び正味財産合計	2,262,714,126	2,166,797,280	95,916,846

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から
令和2年3月31日

科 目	当年度 (円)	前年度 (円)	増減	科 目	当年度 (円)	前年度 (円)	増減
I. 一般正味財産増減の部				選挙費			
1. 経常増減の部				選挙費			
(1) 経常収入				選挙費	16,000	0	16,000
賦課金				土地改良事業費			
経常賦課金				土地利用調整推進事業費			
経常賦課金	217,088,405	210,321,170	6,767,235	北竜北地区土地利用調整推進事業費	200,000	200,000	0
特別賦課金				北竜北西地区土地利用調整推進事業費	100,000	100,000	0
特別賦課金	18,893,697	17,457,166	1,436,531	渭の津地区土地利用調整推進事業費	200,000	200,000	0
使用料				調査設計等受託金			
使用料				調査設計等受託金	1,821,600	1,884,384	△ 62,784
使用料	963,745	964,805	△ 1,060	国営造成施設管理体制整備促進事業			
補助金及び交付金				国営造成施設管理事業受託事業費	714,000	714,000	0
補助金				事業分担金			
北竜北地区土地利用調整推進事業補助金	110,000	110,000	0	事業分担金			
北竜北西地区土地利用調整推進事業補助金	55,000	55,000	0	道営事業分担金	219,835,814	232,282,504	△ 12,446,690
渭の津地区土地利用調整推進事業補助金	110,000	110,000	0	諸税及負担金			
中心経営体農地集積促進事業補助金	14,585,065	7,783,490	6,801,575	諸税			
国営造成施設管理事業補助金				公租公課	45,000	45,000	0
国営造成施設管理事業補助金	7,578,000	11,086,000	△ 3,508,000	負担金			
償還負担金				合同庁舎管理負担金	2,455,000	2,338,000	117,000
償還負担金	13,096,075	14,201,501	△ 1,105,426	負担金	3,584,459	3,423,405	161,054
助成金				事業負担金	15,167,740	11,544,362	3,623,378
助成金	2,968,589	4,170,373	△ 1,201,784	償還金			
経営安定基盤整備緊急支援事業助成金	1,540,000	3,410,000	△ 1,870,000	農林漁業資金償還金			
担い手育成支援事業助成金				償還利子	3,755,526	4,789,128	△ 1,033,602
担い手育成支援事業助成金	694,000	1,033,000	△ 339,000	繰上償還金			
財産収入				繰上償還金 (内償還利子)	9,835	24,455	△ 14,620
財産運用収入				諸支出金			
財産売却収入	124,804	56,213	68,591	一時借入金利子			
預金利子	252,530	318,642	△ 66,112	一時借入金利子	53,133	54,756	△ 1,623
配当金	14,347	14,347	0	諸費	277,590	277,590	0
受託金及補償金				賦課金徴収費	161,816	146,242	15,574
受託金				保険料	150,770	135,090	15,680
調査設計等受託金	1,821,600	1,884,384	△ 62,784	式典費	53,103	197,189	△ 144,086
基幹水利施設管理事業受託金				職員厚生費	31,892	150,000	△ 118,108
基幹水利施設管理事業受託金	6,153,400	5,727,240	426,160	雑費			
国営造成施設管理事業受託金				表彰費	26,518,300	14,151,800	12,366,500
国営造成施設管理事業受託金	714,000	714,000	0	中心経営体農地集積促進事業費			
諸収入				中心経営体農地集積促進事業交付金			
諸収入				事業推進費	0	50,000	△ 50,000
加入金	0	128,236	△ 128,236	事業推進費			
預金利子	747	671	76	事業推進費	△ 84,922,293	104,854,336	△ 189,776,629
雑入	271,357	625,416	△ 354,059	引当金等繰入	506,064	145,051	
決済金	0	326,184	△ 326,184	役員退任功労金引当金繰入	1,014,247	778,220	236,027
繰上償還金	313,630	6,615,121	△ 6,301,491	職員退職給与金引当金繰入	30,066	0	30,066
経常収入計	287,348,991	287,112,959	236,032	地区除外等決済金引当金繰入	364,351	271,800	92,551
(2) 経常支出				道営負担金償還準備積立金繰入			
一般管理費				中心経営体農地集積促進事業積立金繰入	124,000	1,240,000	△ 1,116,000
事務費					3,248,708	3,500,000	△ 251,292
報酬	4,758,000	4,918,000	△ 160,000	減価償却費	4,347	326,184	△ 321,837
俸給給与	39,986,473	34,879,244	5,107,229	所有土地改良施設減価償却費	0	21,500,000	△ 21,500,000
役員退任功労金	1,125,000	0	1,125,000	車両運搬具減価償却費	0	651,000	△ 651,000
諸保険掛金	2,287,650	0	2,287,650	工具、器具等減価償却費	300,224,738	496,559,906	△ 196,696,181
賃金	9,216,095	8,217,845	998,250	ソフトウェア減価償却費	△ 12,875,747	△ 209,446,947	196,932,213
旅費	1,455,112	1,489,117	△ 34,005	経常支出計			
費用弁償	885,060	832,940	52,120	当期経常増減額			
需用費	664,000	672,000	△ 8,000	2. 経常外増減の部	70,151,000	0	70,151,000
使用料及賃借料	1,640,256	1,510,369	129,887	(1) 経常外収入	70,151,000	0	70,151,000
営繕費	1,026,143	1,619,181	△ 593,038	経常外収入計			
研修費	592,800	191,484	401,316	(2) 経常外支出	758,506	0	758,506
交際費	353,892	386,116	△ 32,224	経常外支出計	758,506	0	758,506
会議費				固定資産除却損失	0	0	0
会議諸費	279,640	277,670	1,970	当期経常外増減額			
営造物管理費				当期一般正味財産増減額	56,516,747	△ 209,446,947	266,324,707
営造物管理費				一般正味財産期首残高	507,987,174	717,434,121	△ 209,446,947
維持工事費	15,394,950	11,158,282	4,236,668	一般正味財産期末残高	564,503,921	507,987,174	56,516,747
維持管理費	17,659,724	16,674,989	984,735	II. 指定正味財産増減の部			
補助金	0	0	0	1 受取補助金等			
敷地補償費	26,875	26,875	0	受取補助金等計	0	0	0
敷地買収費	0	365,478	△ 365,478	2 一般正味財産への振替額			
安全対策事業費	0	341,820	△ 341,820	当期指定正味財産増減額	0	0	0
調査設計費				指定正味財産期首残高	0	0	0
調査設計費	1,199,000	1,296,000	△ 97,000	指定正味財産期末残高	0	0	0
基幹水利施設管理事業費				III. 正味財産期末残高	564,503,921	507,987,174	56,516,747
基幹水利施設管理事業費	6,153,000	5,728,000	425,000				

財 務 諸 表 に 関 す る 注 記

1. 重要な会計方針

本財務諸表は、土地改良区会計基準（平成23年4月1日22農振第2410号）により作成している。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

取得価格が不明な一部の資産の評価に当たっては次によっている。

土地及び附属設備：固定資産税課税評価額による。

所有土地改良施設：①土地改良財産台帳に登録されている造成価格に土地改良区が負担した割合を乗じ、減価償却累計額を控除した価格とする。

②補償工事及び災害復旧工事で造成された施設については、新設と同様の扱いで造成された施設は、一般的な事業の負担割合を用いている。

土地改良施設用地等：平成30年度固定資産税課税評価額によることとし、非課税用地の取得用地は1円の備忘価格とする。

受託土地改良施設使用収益権：土地改良区財産台帳に登録されているものについては算出対象とする。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①土地改良施設等の減価償却の方法

定額法による減価償却を平成30年度より実施している。過年度分について経過期間に応じた減価償却累計額を求めている。

なお、耐用年数については、農水省【土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数について】の標準耐用年数を用いている。また、貸借対照表価格は直接法による。

②その他固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を平成30年度より実施している。過年度分について経過期間に応じた減価償却累計額を求めている。

なお、耐用年数については、【減価償却資産の耐用年数等に関する省令】（昭和40年大蔵省令第15号）の耐用年数を用いている。また、貸借対照表価格は直接法による。

(3) 引当金の計上基準

役員退任功勞引当金 …… 役員退任功勞に備える為、当期における退任功勞金債務に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退任功勞金債務は役員等の報酬、費用弁償に関する規定に基づいて計上している。

職員退職手当引当金 …… 職員の退職手当に備える為、当期における退職手当債務に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職手当債務は職員退職給与金規程に基づいて計上している。

地区除外等決済金引当金 … 転用した土地に係る年賦支払金及び事業費、負担金又は分担金に充てる為計上している。なお、決済金単価は決済金算定基準に基づき計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式による。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続の変更

平成30年度より「単式簿記方式」から「複式簿記方式」に変更している。

3. 基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	備荒積立金	88,725,458	300,000	0	89,025,458
					0
小 計		88,725,458	300,000	0	89,025,458
特定資産	役員退任功勞積立金	2,480,189	1,240,000	1,125,000	2,595,189
	職員退職手当積立金	45,089,553	3,700,000	2,287,650	46,501,903
	地区除外決済金積立金	3,941,827	4,347	0	3,946,174
	道営負担金償還準備積立金	69,500,000	31,000,000	7,000,000	93,500,000
	中心経営体農地集積促進事業積立金	651,000	701,000	651,000	701,000
小 計		121,662,569	36,645,347	11,063,650	147,244,266
合 計		210,388,027	36,945,347	11,063,650	236,269,724

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目		当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	備荒積立金	89,025,458		(89,025,458)	
小 計		89,025,458	0	(89,025,458)	0
特定資産	役員退任功労積立金	2,595,189			(2,595,189)
	職員退職手当積立金	46,501,903			(46,501,903)
	地区除外決済金積立金	3,946,174			(3,946,174)
	道営負担金償還準備積立金	93,500,000		(93,500,000)	
	中心経営体農地集積促進事業積立金	701,000		(701,000)	
小 計		147,244,266	0	(94,201,000)	(53,043,266)
合 計		236,269,724	0	(183,226,458)	(53,043,266)

5. 担保に供している資産

なし

6. 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期売却・除却額、当期売却末残高及び当期減価額は、次の通りである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期除却額	当期末残高	当期減価額
土地及び附属設備	1,609,580	0	0	1,609,580	0
土地改良施設用地等	2,181,749	0	0	2,940,255	0
事務所用備品	9,581,238	8,666,960	0	918,142	506,064
車両運搬具	23,644,000	22,118,865	0	2,539,381	1,014,247
工具、器具等	2,241,370	1,336,403	0	34	30,066
ソフトウェア	1,851,000	574,950	0	140,401	364,351
合 計	41,108,937	32,697,178	0	8,147,793	1,914,728

(2) 所有土地改良施設の取得価額、減価償却累計額、当期末残高及び当期減価額は、次のとおりとする。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価額
所有土地改良施設	3,727,129,856	1,756,552,726	1,970,577,130	(84,922,293)
合 計	3,727,129,856	1,756,552,726	1,970,577,130	(84,922,293)

(3) 土地改良施設建設仮勘定にかかる補助金相当額については、次のとおりである。

(単位：円)

当期末残高	左のうち国庫補助金等	
	国 費	道 費
0	0	0

7. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

なし

8. 補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位：円)

補助金等の名称		交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金	北竜北地区土地利用調整補助金	北海道	0	110,000	110,000	0	一般正味財産
	北竜北西地区土地利用調整補助金	北海道	0	55,000	55,000	0	〃
	渭の津地区土地利用調整補助金	北海道	0	110,000	110,000	0	〃
	中心経営体農地集積促進事業補助金	北海道	0	14,585,065	14,585,065	0	〃
	国営造成施設管理事業補助金	北竜町他	0	7,578,000	7,578,000	0	〃
助成金	助成金	雨竜町他	0	2,968,589	2,968,589	0	〃
	経営安定基盤整備緊急支援事業補助金	全土連	0	1,540,000	1,540,000	0	〃
	担い手育成支援事業助成金	全土連	0	694,000	694,000	0	〃
合 計			0	27,640,654	27,640,654	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

経常収入への振替額 0円 経常外収入への振替額 0円 合計 0円

10. 関連当事者との取引の内容

なし

11. 重要な後発事象

なし

12. 公庫資金等長期借入金及びその他の長期借入金に係る固定負債の内訳

(1) 公庫資金等長期借入金

(単位：円)

区 分	前期末残高	本年度増減額		当期末残高
		増加（借入）	減少（償還）	
土地改良区管理施設の負担に係る借入金	909,288,805	236,010,000	60,094,445	1,085,204,360

(2) その他の長期借入金

(単位：円)

区 分	前期末残高	本年度増減額		当期末残高
		増加（借入）	減少（償還）	
土地改良区管理施設の負担に係る借入金	623,366,845	64,350,000	134,628,133	553,088,712

財産目録

令和2年3月31日現在

科 目	金額 (円)		科 目	金額 (円)	
I. 資産の部			道営負担金償還準備積立金		
1. 流動資産		44,585,723	定期預金1口	93,500,000	
現金及び預金	38,432,323		中心経営体農地集積促進事業積立金		
現金	12,750		定期預金1口	701,000	
預金			その他資産	2,869,790	
普通預金3口	38,419,573		出資金		
短期未収金	6,153,400		農林中央金庫札幌支店	1,200口	120,000
基幹水利施設管理事業受託金	6,153,400				
2. 固定資産		2,218,128,403	北海道土地改良事業団体連合会	25口	250,000
(1) 有形固定資産	1,977,712,839		北海道信用農業協同組合連合会	30口	300,000
土地及び附属設備			きたそらち農業協同組合北竜支所	2,098口	1,049,000
住宅敷地 (和12番地2外3筆)	1,609,580		北空知信用金庫	50口	25,000
所有土地改良施設			貸付金		
ダム・ため池他	1,970,577,130		職員福利厚生資金貸付金	1,125,790	
土地改良施設用地等			資 産 合 計		2,262,714,126
北竜町碧水他	2,181,749		II. 負債の部		
備品及び装置			1. 流動負債		737,204
事務用品	914,278		未払金		
車両運搬具			俸給給与 他	139,837	
自動車	1,525,135		預り金		
工具、器具等			諸保険掛金	597,367	
測量、工事用器具	904,967		2. 固定負債		1,697,473,001
(2) 無形固定資産	1,276,050		公庫資金等長期借入金		
ソフトウェア			日本政策金融公庫132件	1,085,204,360	
賦課システム他	1,276,050		その他の長期借入金		
(3) その他固定資産	239,139,514		きたそらち農業協同組合3件	351,165,712	
基本資産	89,025,458		全国土地改良事業団体連合会21件	201,923,000	
備荒積立金			役員退任功労引当金	2,604,000	
定期預金1口	89,025,458		職員退職給与引当金	51,429,755	
特定資産	147,244,266		地区除外等決済金引当金	3,946,174	
役員退任功労積立金			リース債務	1,200,000	
定期預金1口	2,595,189		負 債 合 計		1,698,210,205
職員退職給与積立金			III. 正味財産の部		
定期預金1口	46,501,903		正 味 財 産 合 計		564,503,921
地区除外等決済積立金			負債及び正味財産合計		2,262,714,126
定期預金1口	3,946,174				



令和2年9月16日、札幌市において土地連功労表彰授賞式が行われ、永年の土地改良事業への推進に尽力された功績を讃え、元理事長である近江博信氏が表彰されました。

土地改良事業 功労表彰

執行役員体制

この度、前理事長退任に伴い令和2年12月3日理事会が開催され、理事長に川島直美氏、理事長代理に高橋康詞氏が互選されました。

■ 理事長

川島 直美

■ 理事長代理

高橋 康詞
(昇任)

■ 理事

谷本 徹

■ 理事

藤井 朋紀

■ 理事

後藤 敦

■ 理事

白岡 直樹

■ 総括監事

深瀬 純一

■ 監事

岩倉 祥隆

職員人事

■ 昇格(令和2年6月1日付)

総務課

庶務係長

(総務課庶務兼会計係)

香川 翔太



北竜土地改良区 職員募集

北竜土地改良区は来年度採用の技術職員1人を募集しています。

土木か農業土木を履修し、土木技術者あるいは類似の職業を実務経験した、いずれも27歳～35歳の者。かつ、北竜町内在住又は将来的に北竜町内在住可能な方で、健康で体力に自信があり、積極的に業務に取り組める方。

応募者は履歴書、職務経歴書(関係書類写)を北竜土地改良区まで提出してください。

受付期間 1月6日(水)～

1月29日(金)必着

問い合わせ先

北竜土地改良区総務課

TEL 34・2311

退任のご挨拶



北竜土地改良区
前理事長 川上 健康

謹啓 厳寒の候、組合員並びにご家族の皆様におかれましてはますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この程令和2年11月10日をもって北竜土地改良区役員を退任致しました。皆様方には任期途中であり大変ご心配、ご迷惑をお掛け致したことを心からお詫び申し上げます。振り返りますと平成22年より理事、平成26年より理事長代理、令和2年2月から近江元理事長の後を引継ぎ理事長に就任し、在任中は公私ともに組合員の皆様、農協を始め関係機関の格別なる御厚情を賜り微力ながら土地改良区の事業推進、運営執行に専念させて頂き感謝申し上げます。

就任のご挨拶



北竜土地改良区
理事長 川島 直美

意と感謝を致すところであります。

さて農業農村を取り巻く情勢は、国際化の進展、高齢化による農家戸数の減少など大きく変化する中で多くの課題が山積しており理事長を拝命するにあたりきわめて重大な責務であることを痛感しているところでもあります。今後計画的、継続的に事業を推進し促進費や積立金等の資金運用の活用で負担軽減を図りながら組合員皆様の経営安定に役立てたいと考えております。又、当区において2地区の道営事業を行っておりますが、この新型コロナウイルスの影響で国の予算が逼迫する中、事業予算の獲得にも力足らずではあります。事業の遅れが無いように関係機関と国に要望して参りたいと思います。

最後になりますが、組合員の皆様並びに各関係機関の皆様の特段のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。敬



農業農村を巡る情勢は大きく変化しております。これまで先人が長い歳月をかけて多くの困難を乗り越え築きあげられた生産に欠くことのできない水、農地を将来に向かつて守っていく為には生産基盤整備はいつの時代においても不可欠であります。安全、安心な農産物の生産、農業者の経営安定のためには今後においても土地改良事業の推進を念願する所であります。

最後になりますが、組合員を始め役職員の皆様の益々のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。退任のご挨拶と致します。

北竜土地改良区への 届け出をお願いします！

組合員の資格に変更があった場合	農地を転用する場合
・組合員の死亡により、農地を相続した場合 ・住所や組合員名を変更する場合 ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合 ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合	・農地を宅地等の農地以外に転用する場合 ・農地が道路等の公共工事で買収された場合
農業委員会、農協、役場で手続きを行っても、 土地改良区に届け出がなければ台帳等の修正は行われませんのでご注意ください。 各種届出様式は土地改良区で準備しておりますので印鑑等をご持参の上、手続きをお願いします。	

農地を転用する場合、決済金がかかります

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 水田を宅地等に変更する場合、本土地改良区の意見書が必要ですが、交付されるまで現地調査等の事務手続きに一週間前後の日数を頂きますので余裕を持って申請してください。
- 公共道路の転用申請の場合、事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。



働いている 調理師の皆様へ！



- 調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。
- 届出が必要な調理師とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。
 - ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
 - ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業
- 届出用紙は、北海道全調理師会深川支部
(所在地：深川市2条10番1号 プラザ富士屋内 TEL 23-2107) に
令和3年1月15日までに提出してください。
- 届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会深川支部及び最寄りの保健所に備えてあります。
また、インターネットでの届出も可能です。
【ホームページ】 <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>
- 詳しくは、一般社団法人北海道全調理師会深川支部 (TEL 23-2107) または、
北海道深川保健所 (TEL 22-1421) にお問い合わせください。

会計年度任用職員を募集

町では、令和３年度の会計年度任用職員を下記により募集いたします。

■募集職種 事務補助員（役場、学校、特別養護老人ホーム永楽園）

募 集 人 員 若干名
任 用 期 間 令和３年４月１日～令和４年３月３１日
勤 務 時 間 １日あたり７時間４５分以内（休憩１時間除く）で町が指定する時間（配属先により異なる）
報 酬 日額６，７３３円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものです。給与改定時に変更となる場合があります。
各 種 保 険 雇用保険、健康保険、厚生年金保険適用
手 当 等 期末手当、通勤手当 等
応 募 資 格 町内に住所を有し在住するもので、普通運転免許取得者
募 集 期 間 令和３年１月１２日から１月２９日まで
応 募 方 法 履歴書（町指定様式）、健康診断書、運転免許証の写しを添えて、
『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。

■募集職種 用務員（役場、学校）

募 集 人 員 若干名
任 用 期 間 令和３年４月１日～令和４年３月３１日
勤 務 時 間 １日あたり７時間４５分以内（休憩１時間除く）で町が指定する時間（配属先により異なる）
勤 務 内 容 施設管理（冷暖房操作、除雪、草刈、施設まわり環境整備等）、
※役場で任用となった場合は、公用車の運転・管理も含む
勤 務 時 間 正規職員の勤務時間に準ずる
報 酬 日額６，７３３円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものです。給与改定時に変更となる場合があります。
各 種 保 険 雇用保険、健康保険、厚生年金保険適用
手 当 等 期末手当、通勤手当 等
応 募 資 格 町内に住所を有し在住するもので、普通運転免許取得者、
募 集 期 間 令和３年１月１２日から１月２９日まで
応 募 方 法 履歴書（町指定様式）、健康診断書、運転免許証の写しを添えて、
『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。

■募集職種 介護職・看護職（特別養護老人ホーム永楽園）

募 集 人 員 若干名
任 用 期 間 令和３年４月１日～令和４年３月３１日
勤 務 時 間 面接時に協議
報 酬 日額６，７３３円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものです。給与改定時に変更となる場合があります。
各 種 保 険 面接時に協議
応 募 資 格 町内に住所を有し在住するもの
募 集 期 間 令和３年１月１２日から１月２９日まで
応 募 方 法 履歴書（町指定様式）、健康診断書を『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。
（※介護職～介護福祉士等の資格を取得されている場合は、写しも添えて提出して下さい）
（※看護職～看護師・准看護師免許の写しも添えて提出して下さい）

【書類提出先・問い合わせ先】 役場総務課 庶務係 TEL 34-2111

北竜消防

北竜町無火災期間（令和2年12月20日現在）

第1分団区域

161日間

第2分団区域

1,556日間

令和2年深川地区消防組合管内火災発生件数

18件

内訳

北竜

2件

深川

7件

秩父別

3件

妹背牛

3件

沼田

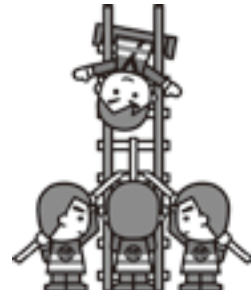
3件



謹賀新年

深川地区消防組合北竜消防団

団長 加藤 宰



新年あけましておめでとうございます。輝かしい令和3年の新春を迎え、町民の皆様にご挨拶に謹んで年頭のごあいさつを申し上げますとともに、日頃から消防行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、毎年のように全国各地で自然災害が多く発生しており、昨年の7月には熊本県を中心に九州や中部地方などで、梅雨前線による集中豪雨が発生し河川の氾濫や土砂崩壊などの大規模災害が発生しました。さらに8月は猛暑が続き太平洋沖の海水温が上昇したため、近年類を見ない大型の台風9号、10号が連続して発生しました。幸いにも日本列島に上陸はしませんでした。九州地方では集中豪雨に引き続き多くの被害をもたらしました。

災害はいつでもどこで発生するかわかりませんので、万が一のために日頃から災害に対する備えをしておかなければなりません。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し日本でも感染が広がり、冬期に入るとより一層多くの感染者が発生する事態となりました。

この新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年1年間様々なイベントや催し物など大勢の集まる行事が相次いで中止となり、北竜消防においても感染予防のため、例年6月末に開催し

ていました北竜消防演習をやむなく中止することになりました。ご出席を予定されていた皆様には大変ご迷惑をお掛けしたところで、この新型コロナウイルス感染症が一日でも早く治まり、今までと変わりのない生活に戻りますよう心より願っております。

これからの北竜消防団といたしましては引き続き消防防災力の強化、火災予防対策の推進を図るなど、積極的に取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げますとともに、本年が災害のない一年でありますよう心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

●消火栓の除雪にご協力をお願いします

冬期間は、消火栓が雪に埋もれ水利確保に困難を極めます。北竜消防では、随時除雪に努めておりますが、降雪の状況によっては対応が十分に行き届かない場合があります。この冬も各町内会を始め地域の皆様のご協力をお願いいたします。



令和3年 北竜消防出初式

令和3年1月8日(金) 14時30分より式典を北竜町農村環境改善センターで開催いたします。

診療所 だよ



No. 269
診療所長 浦本幸彦

きがん たいさん
祈願、コロナ退散！

あけまして

おめでとうございます

今年も皆様の健康作りの御役に立てたら幸いと存じます。

さて年が明けても、なんだかいいつものお正月の雰囲気にはならないような感じだと思っています。(こちらはまだ12月14日なんです)

そうですね、コロナ野郎のせいで昨年も不自由を強いられましたもんね。どうやらワクチンが配給されそうですが、あまり期待しすぎない事も必要です。インフルエンザの予防接種を毎年実施しますが注射を打った方がインフルエンザに罹患することがあります。ワクチンも完璧な万能選手という訳ではないからです。インフルエンザのワクチンも接種して抗体ができる確率は6〜7割と言われています。つまり10人の方に打つても3〜4人の方は痛い思いをするだけでその恩恵を受けられなかったという事です。ファイザー社のワクチンでは4万3500人に對しほぼ半数にワクチンを接種し、残り

に偽薬を接種して経過を見たそうです。その後ひと月でワクチングループは8名発症、偽薬グループは162名発症したそうです。つまり何もしないと162名が発症するところを8名しか発症しなかったわけですから154人がワクチンの恩恵を受けたわけです。

つまりワクチンを打つと0.7% (154/21750) の方の発症を防げます。

ニユースによると我が国はファイザー社から来年6月末までに6千万人分のワクチン供給を受ける事で合意しています。

だとすると6千万人にワクチンを接種すると計算ではその0.7%の方(42万人)が感染を予防できます。ここで勘違いしてはいけませんよ。じゃ残りの人は感染するか？ではありません。残りの人はワクチンを打とうが打つまいが発症しない人は発症しないし(こちらが大部分) 発症する人は発症します。恩恵を受ける人が42万人という事です。

なんだか捕らぬ狸の皮算用のようであまく出来過ぎのデータですが、正式発表をもとにするとうなります。

逆の計算ではワクチンを打つても6千万人の中で2万人強は発症します。

なんだか数字ばかり出てきて頭が混乱しますね。

例えばまずと人口2千人の町の方にワクチンを接種しますと接種しても0.73名の方が発症し、14名の方が発症を防げました。まあね、2万人チョイに打って8名発症だから、この数字でしょうね。やはり出来過ぎですね。

あくまで製薬会社の発表ですから出来のよいデータで処理されていることは頭に留めておいてください。ひと月後のデータです。もしかすると数か月観察していただけど、あまり好ましいデータが出なくて一番良いひと月のデータを採用したかもしれません。

北海道全体にジワジワ拡大しています。さあ、ここからが本番、三密を避けマスク手洗い油断なきように！

北竜町立診療所

午後休診日のお知らせ

1月13日(水)は、午後3時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

ひまわり大学11月講座を実施

11月12日に「ひまわり大学」の11月講座を改善センター体育館にて行いました。

今回は教育委員会職員の進行により「フロアカーリング体験」と題して講座を行いました。参加した学生は、3チームに分かれて試合を行い、うまくいった時は同じチームの学生と歓声をあげるなど盛り上がる一面もあり、楽しく有意義な時間となりました。



夢の教室を開催

11月25日に小学校5・6年生を対象に「JFAこころのプロジェクト『夢の教室』」をオンラインで開催しました。

夢先生として元Jリーガーの高木保則さんに夢を叶えるまでの苦難や努力についてお話して頂き、子どもたちは夢を持つ素晴らしさや、自分の夢を実現させる為の努力の大切さを学びました。



生涯学習カレンダー

月 日	行 事 名	場 所	時 間
1/9 (土)	北竜町成人式	公民館	14:00～
1/14 (木)	真竜小学校始業式	真竜小学校	
	ひまわり大学 1 月 講座	改善センター	10:00～
1/16 (土)	子どもと高齢者のふれあい事業 [かるた大会&豆まき]	公民館	9:30～
1/18 (月)	北竜中学校始業式	北竜中学校	
1/26 (火)	公民館講座「押し花教室」	公民館	10:00～
1/28 (木)	入学説明会	北竜中学校	

室内パークゴルフで余暇を満喫

現在、改善センター多目的ホールにて冬場でもパークゴルフを楽しめる室内パークゴルフを行っています。屋外コースとは違った難しさや面白さがあり、参加者は仲間と楽しみながらプレーしています。



公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

1月1～5日（年末年始のため）
1月11・18・25日（毎週月曜日）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

※新型コロナウイルスの影響によって掲載した行事や、施設の開館状況が変更される場合があります。

図書館から新刊のお知らせ

- ・おぼんでございます 桜木 紫乃
 - ・おしりたんてい トロル
 - ・志麻さんの台所ルール タサン志麻
- 他多数の図書が入りましたのでお知らせします。

2021年
年男・年女

丑年生まれの小学生

いがらし こうた
五十嵐 弘太 さん



今はとくにない



私たちの 将来の夢

かずま そらの
数馬 空乃 さん



ネイリスト
人の喜ぶ姿を見たいから

こすが
小菅 さくら さん



本を書く(作家)
文を書くのが好きだから

ほりみ ひな
堀見 姫菜 さん



美容師
髪をセットしてあげた時
に喜んでもらいたいから

おくだけんしょう
奥田 顕生 さん



お坊さん
お父さんの跡を
継ぎたいから

たむら ゆうま
田村 祐真 さん



役場の職員(公務員)
町の人の
役に立ちたいから

よしだ なつき
吉田 夏葵 さん



パン屋
美味しいパンでみんなを
笑顔にしたいから

はやし しゅんご
林 俊吾 さん



僧侶
現在、祖父が僧侶で、
その跡を継ぎたいから

おおい さきと
大井 咲刀 さん



地下に都市をつくること
地下の空間をたくさん
使えて楽しそうだから

うえまつ あさひ
植松 安咲妃 さん



専業主婦
子どもと平和に
暮らしたいから

かわた るな
川田 瑠奈 さん



看護師
人を支えたいから

かわもと
川本 ひかり さん



バレーボール選手(リベロ)
強いアタックやサーブをし
てあげるのが好きだから

たきもと るか
瀧本 瑠華 さん



水泳選手
みんなに水泳の楽しさを
教えてあげたいから

やまだ なな
山田 七菜 さん



美容師
髪の毛をセットするのが
好きだから

さとう りな
佐藤 璃奈 さん



医者
病人を救っている姿を見て私
もそうなりたと思ったから

あかまつ かなた
赤松 奏 さん



アニメーター
「鬼滅の刃」が面白いから
動画を作ってみたい

たかはし しゅん
高橋 駿 さん



周りの人が笑顔になる仕事
周りの人を
笑顔にしたいから

はしもと たつき
橋本 龍輝 さん



You Tuber
YouTuberになって
大もうけしたいから